

# 自賠責保険・自賠責共済のご案内

## 「自賠責の期限切れに気を付けて！」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

## 自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

### 国民年金保険料 「5年の後納制度」開始

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されました。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル0570-0111-050」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

町では、昭和の時期に建設し経年劣化した町道の橋梁について平成23年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、主要町道の橋梁耐震補修工事を昨年度より実施しております、昨年度は「福士川橋」の補修工事を実施しました。

今年度は、南部区内の戸栗川に架かる「共栄橋」と船山川に架かる「船山川橋」の工事を実施します。

工事期間中は片側規制など皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

### 協力お願い 橋梁長寿命化工事について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されました。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル0570-0111-050」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

### 南部町民文化祭開催

今年で第13回を数える『南部町民文化祭』を次のとおり開催します。

なお、今回の芸能発表会は、開演時間を見直し午前11時から行います。また、展示発表会は、南部地区・富沢地区合同開催とし、会場は活性化センターで行います。

#### ◇芸能発表会

日時 11月1日(日)

午前11時開演

場所 南部町文化ホール

#### ◇展示発表会

日時 11月6日(金)～8日(日)

午前9時～午後6時

※最終日のみ午後4時まで

場所 南部町活性化センター

#### ◇お問合せ

文化協会事務局（生涯学習課内）

☎ 64-3115（直通）



昨年の様子